



20井建第 4655 号
平成20年10月20日

国土交通省道路局長 様

京都府井手町長 汐 見 明 男



今後の道路行政についての意見・提案の提出について(回答)

平成20年9月19日付け、国道企第37号で依頼のありました上記の件について、別紙のとおり回答します。

今後の道路行政についての意見・提案

平成20年10月

京 都 府 井 手 町

今後の道路行政についての意見・提案

様式①

京都府井手町

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

○財源の確保と地方の自主性の尊重

- ・道路特定財源等に関する基本方針では、道路特定財源制度は今年の税制抜本改革時に廃止し21年度から一般財源化されることに決定されたが、同時に「地方財政に影響を及ぼさないように措置する。」また、「必要とされる道路は着実に整備する。」とされており、道路財源を持続的・安定的に確保すべき。
- ・道路整備と計画的修繕・更新を地方が主体的に行えるよう、地方道路整備臨時交付金の拡充。

○地域と一体となった道づくり

- ・道路整備促進のためには、住民の理解が必要不可欠であり事業計画への住民参加や行政の説明責任を果たし、地域と一体となった道づくりが必要。

○道路整備のあり方について

- ・車道幅、歩道幅員等の決定基準の弾力化を図るなど地域実情に応じた道路整備手法を積極的に導入。

○道路整備の効率化

- ・事業着手後いかに早く投資効果を上げることが必要。
- ・競争性、透明性、公平性が発揮できる入札契約方式の導入。

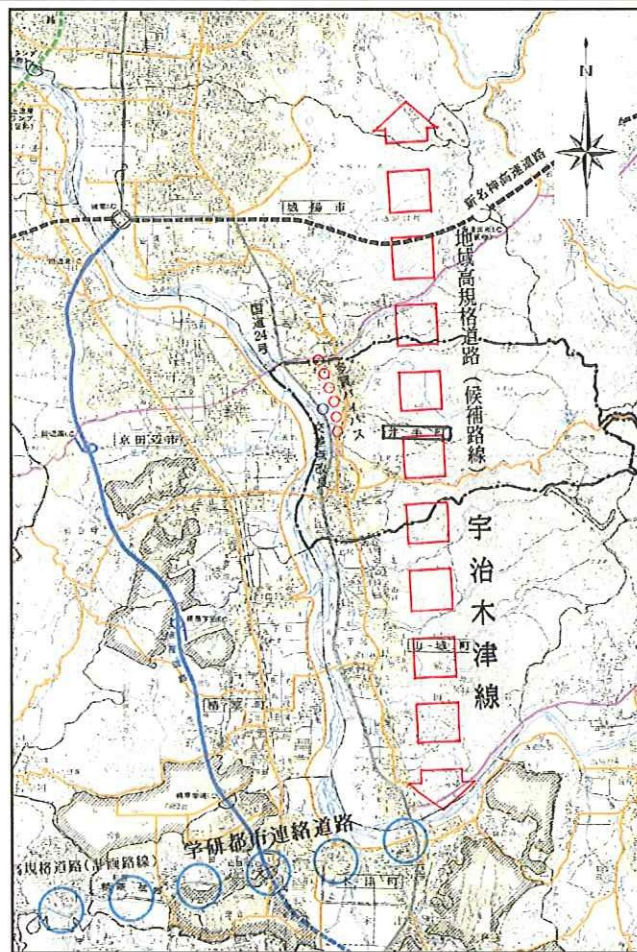
②－１地域の現状と抱える課題

○現状

【木津川右岸宇治木津線道路新設】

京都府南部の主要幹線道路である国道24号の慢性的な交通渋滞の解消。

京都府南部地域の均衡ある発展のためには、関西学術研究都市と有機的に連携する木津川右岸南北道路がまちづくりに欠かせない。



○課題

平成6年12月に地域高規格道路の「候補路線」に認定。

平成13年3月に近畿地方整備局に設置された「京都府南部地域道路網検討委員会」の中間報告で、本路線の必要性が盛り込まれたものの、整備に向けた進展はなし。

一日も早く「候補路線」である本路線を「計画路線」に格上げしていただき、早期に新設していただきたい。

【まちづくりを支える道路整備】

・国道24号多賀橋付近の交差点整備について、現状は府道上狛城陽線多賀バイパスの開通に伴い、国道24号とバイパスを結ぶ町道の交通量が増加しているが、国道に右折レーンが無く信号機もないため大変危険な状態である。

・主要地方道上狛城陽線は、国道24号とともに井手町を南北に縦断している幹線道路で重要な路線であります。現道は一車線で歩道も無く危険な道路です。

多賀バイパスが完成したことにより、多賀地区市街地の安全は飛躍的に向上しましたが、未改良区間は危険な状態のままです。



・平成20年度より事業着手していただいているが、危険な交差点解消のため一日も早い完成を望んでいる。

・一日も早い事業着手を望んでいる。

今後の道路行政についての意見・提案

様式③

②－２ 地域の目指すべき将来像

京都府井手町

井手町では、第３次井手町総合計画に基づきまちづくりを積極的に進めています。

基本構想では「安全性・利便性・快適性が高く、いきいきと暮らせるまちづくり」を目指し、道路関係では町内の道路交通網の整備・改良を進めるとともに、大都市圏との交通アクセスを向上させる国・府道の整備促進や地域高規格道路宇治木津線の早期実現など、交通の利便性向上などに取り組むとしています。

また、基本計画では「ひと・まち・暮らしを結ぶ道づくりの推進」を施策として「道路交通網の整備」を方針に掲げ、井手町の骨格として重要な役割を担う幹線道路については、交通の円滑化、経済活動の活力向上のために、南北軸、東西軸となる体系的な道路整備を図ります。

また、日常生活に直結する生活道路については、車を優先した道路整備から安全に楽しく歩ける道づくりへと視点を変え、人にやさしい道路環境を目指すとしています。